

サービス保証

クライアントの事情による変更を除き、ISW の不満足な履行に起因する候補者の辞退や終結が発生した場合には、ISW は交替候補者を見つけることとする。

1. 雇用開始後30 日以内に辞職または解雇が生じた場合は、人材紹介料の75%を返金
2. 雇用開始後60 日以内に辞職または解雇が生じた場合は、人材紹介料の50%を返金
3. 雇用開始後90 日以内に辞職または解雇が生じた場合は、人材紹介料の25%を返金

ただし、「顧客」が 候補者が顧客における勤務を開始してから 日以内に料金を支払わなかった場合は、この保証は無効となる。

許可番号 13-ユ-300541

事業所の名称及び所在地 I Search Worldwide 株式会社

〒105-0044 東京都港区東麻布 3-3-2 チェリー東麻布 2F